

分野を代表する目標

製造品出荷額等 出発点 (H30) 5,945億円 ⇒ 現状 (R元) 5,855億円 ⇒ R4 6,350億円以上 ⇒ 4年後 (R5) 6,500億円以上 ⇒ 10年後 (R11) 7,300億円以上

地産の強化

柱1 絶え間ないものづくりへの挑戦

1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援

2 生産性向上(省力化・高付加価値化)の推進

- 産業振興センター、公設試験研究機関による付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 拡** 生産性向上推進アドバイザー等による支援の強化
- 生産性を高める設備投資の推進(補助事業+融資制度)

3 SDGsを意識した製品や特徴ある製品の開発促進

- 新** 環境負荷の低減に資する製品・技術開発の支援
- 産業振興センター、公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 現場ニーズに応じた防災関連製品の開発促進
- 紙産業の振興に向けた高機能紙や新素材の開発促進(土佐和紙総合戦略の実施等)

4 高知県の特長を生かした企業誘致の推進

- 拡** 様々な機会を捉えた企業誘致の推進
- 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保と早期分譲(南国日章産業団地の早期売却)



南国日章産業団地

外商の強化

柱2 外商の加速化と海外展開の促進

1 産業振興センターと連携した販路拡大

- 外商サポート強化による販路拡大
- 技術の外商サポートによる受注拡大
- 防災関連製品の販路開拓



2 海外展開の促進

- 拡** 海外展開に取り組む企業のさらなる掘り起こし
- 拡** 見本市等のエリア拡大による商談機会の確保
- 新** 外国人材を活用した海外展開の促進

3 関西・高知経済連携強化戦略に基づく外商の強化

- 拡** 大規模見本市への出展や商談会の開催等による商談機会の確保



商業の強化

柱3 商業サービスの活性化

1 関係機関との連携による地域の商業者の経営力強化

- 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

2 地域商業の活性化

- 商店街のにぎわい創出への支援(具体的な振興計画の策定・実行支援等)
- 拡** 事業者の育成と新規創業への支援



成長を支える取り組みの強化

柱4 デジタル技術の活用による生産性の向上と事業構造の変革の促進

1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ関連企業の誘致
- 拡** 高知デジタルカレッジによる人材育成の充実・強化
- デジタル人材の確保及び活用促進

2 課題解決型産業創出の加速化

- オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクト創出の促進
- デジタル技術を活用した課題解決に向けた製品やサービス開発の支援

3 県内企業のデジタル化の促進

- 拡** 県内企業のデジタル技術を活用した取り組みの支援



海面養殖業におけるIoTを活用した給餌システム



顧客データを蓄積・分析



受注システム

柱5 事業承継・人材確保の推進

1 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業承継・引継ぎ支援センターと連携した円滑な事業承継の促進

2 人材の育成・確保の推進

- 拡** 新規学卒者等の県内就職促進と定着支援
- 拡** 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 拡** 外国人材の確保・活躍
- 拡** 就職氷河期世代の就職支援
- 拡** 産業界と連携した人材の育成
- 伝統的工芸品産業等の人材育成



3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援(ワークライフバランス推進認証企業の拡大等)
- 新規高卒就職者の離職防止



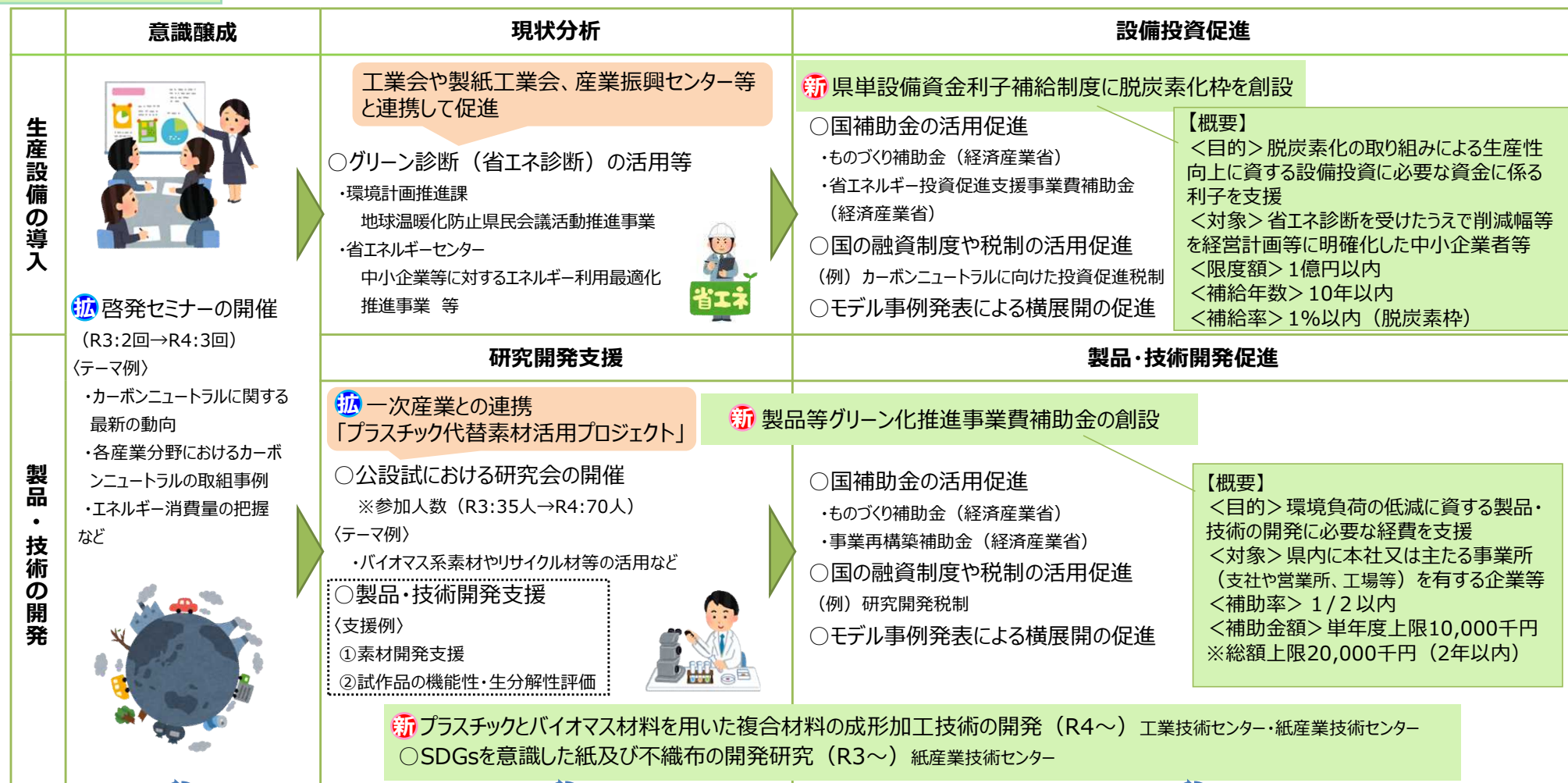
1. 現状

- ・2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、**各企業の積極的な取り組みや対応が不可欠**。
 - ・県内のもづくり企業などでも一部グリーン化に対応した動き（製品開発やCO₂排出量削減等）が出てきているものの、「具体的な取組方法が分からない」「自社の技術だけでは対応が困難」などの理由から**具体的な動きに至っていない企業が多い**。
- ⇒本県産業の持続的な発展を図るために、**環境負荷の低減に資する「生産設備の導入」と「製品・技術の開発」について支援を強化し、企業の取り組みの加速化と裾野の拡大を図る**。

R4目標値

- セミナー参加者実数：100名
- 研究会登録者数：70名（R3:35名）
- 製品・技術の開発支援件数：10件/年
- 製品・技術の開発件数：2件/年
- 脱炭素等枠の利子補給件数：50件/年

2. R4の施策の展開

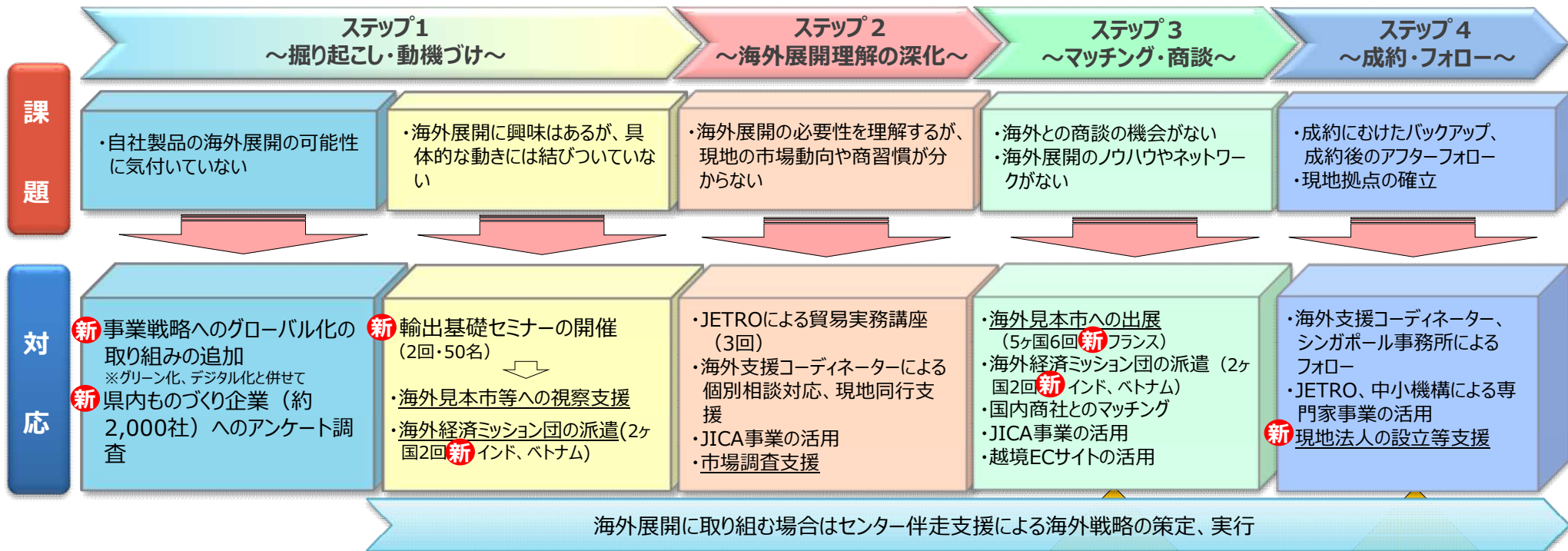
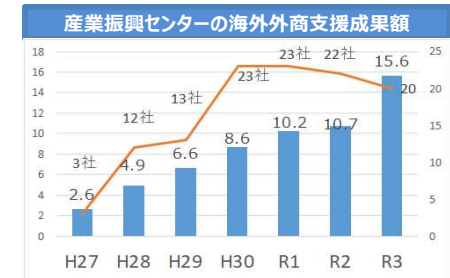


グリーン化への対応による本県産業のさらなる活性化

ものづくり企業の海外展開支援のさらなる強化 ～10年後の飛躍を目指して～

<参考資料2-2>

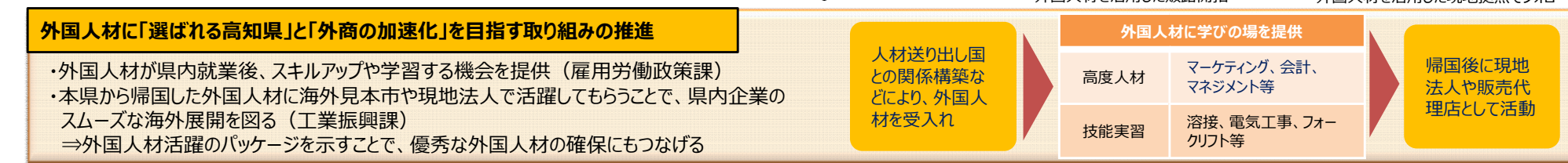
現状	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興センターの海外外商支援成果額は、H27の2.6億円からR3には15.6億円に達するなど順調に伸びているが、支援対象企業53社のうち、実績の上がっている企業はここ数年20社程度で推移している 今後、人口減少などを背景に国内市場のさらなる縮小が見込まれる中、海外市場へ挑戦する企業をさらに拡大していくことが重要
課題	<ul style="list-style-type: none"> より多くの支援対象企業の取り組みを成果につなげるとともに、裾野を広げる取り組みが必要 特に、ものづくり企業の海外展開を進めていくためには、販売代理店等現地パートナーの確立が必要



新 事業戦略等推進事業費補助金グローバル枠(1000万円)により後押し！ (上記下線部)

①新たに海外展開に取り組む企業 ②外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業

※補助率1/2 通常枠(上限200万円)に上乗せ可



R13 海外の外商支援成果企業数50社・成果額50億円を目指す！

R4 メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興

＜参考資料2-3＞

～防災関連製品の「地産地消」・「地産外商」の取組～



さらなる振興により防災関連産業を産業群へ！

高知家。防災製品サポートデスク
 ・県内各地の調達ニーズに対するメイド・イン高知の防災関連製品の情報提供
 ・県内メーカーへの開発ニーズの情報提供とマッチング

防災関連産業振興アドバイザー
 ・防災製品開発WGに対し、バイヤー目線でのアドバイス
 ・ターゲットとなる外商先・効果的な外商手法等についてアドバイス

防災関連製品ポータルサイト
 ・インターネットを活用した国内外への製品・技術のPR
 ・アクセス状況を分析し、販路開拓等に有効な情報を県内企業に還元

防災関連製品認定制度
 ◆学識経験者・行政関係者・防災用品メーカー等が品質や安全性などの観点で審査したうえで、「高知県防災関連登録製品」として認定
 ◆製品認定数（累計）：H24(年度)47製品 → H25 66製品 → H26 85製品 → H27 106製品 → H28 121製品 → H29 132製品 → H30 144製品 → R1 151製品 → R2 167製品 → R3 183製品
 ※廃止15件を含む



南国日章産業団地



団地の概要

- 所在地：南国市日章あけぼの
- 事業主体：高知県・南国市
- 分譲面積：11.3ha（全7区画）
- 工事完成：令和3年5月
- 分譲開始：令和3年12月
- 分譲対象業種：製造業又は流通業
- 海拔：10m

(仮称) 高知布師田団地



団地の概要

- 所在地：高知市布師田
- 事業主体：高知県・高知市
- 分譲面積：7.5ha（予定）（区画数未定）
- 工事完成：令和5年3月（予定）
- 分譲開始：未定
- 分譲対象業種：製造業又は流通業（予定）
- 海拔：60m

地域商業を取り巻く環境

- ◆かつて商店街として栄えた地域でも、人口減少、高齢化等による消費の縮小により衰退傾向となり、地域住民が日々の生活に支障をきたしている地域がある。
- ◆コロナの影響によりダメージを受けた地域商業を活性化するため、県内外からの誘客による地産外商や、新規出店の促進等、地域の実情に応じた取組の強化が求められる。
- ◆中山間地域等では、移店や廃業が進む一方で、周辺エリアでの新規出店の相談が増加している。また、商店街等では、店舗兼住宅が多く、空き店舗の貸出しが進まない状況にある。

これまでの取り組み

「意欲の醸成」、「グループづくり」、「活動の組織化」、「具体的な活性化計画づくり」、「計画の確実な実行・推進」それぞれの段階に応じて、補助事業等を活用しながら取り組みを支援。

課題

↑
活性化

- ◆**具体的な計画策定と計画策定後の確実な実行支援**
 - ・「まちの強み」や「資源」を活かした、具体的な商店街等振興計画の策定
 - ・取組の確実な実行に向けた関係者間での進捗管理の徹底
- ◆**地域の関係者が一体となった事業者の育成と新規出店支援**
 - ・地域の関係者が一体となった事業者の育成と、空き店舗での新規出店に繋げる取組の強化（チャレンジショップの新規開設等）
- ◆**商業者グループの新たな活動への支援**
 - ・若手商業者グループによる地域に根ざしたイベントの実施・継続
- ◆**意欲ある商業者のさらなる掘り起こしとグループ化への取り組み**
 - ・県や市町村、商工団体等による意欲ある商業者のさらなる掘り起こし
 - ・移住促進による地域商業の活性化を担う新たな人材（若手事業者等）の確保

今後の対策

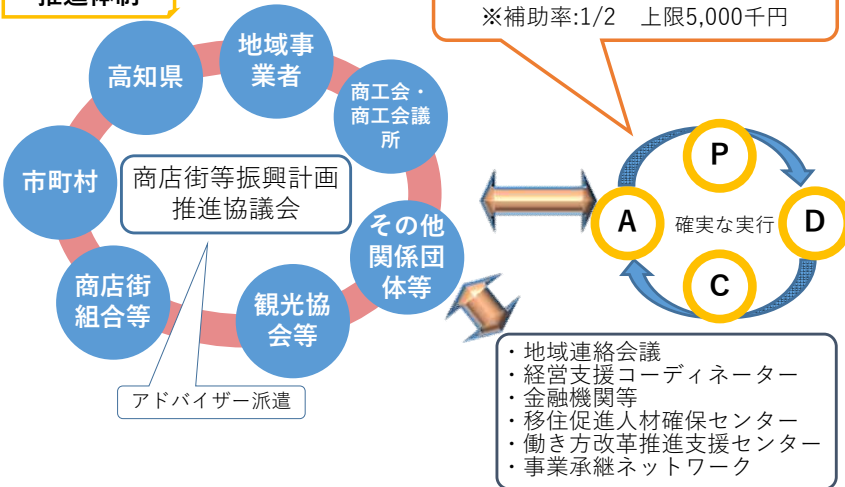
◆商店街等振興計画の策定と確実な実行への支援

- ・商店街振興計画推進協議会を核に、計画策定と確実な実行を支援
- ・補助金により計画に位置づけられた取り組みの実行を支援
- ・事業経営アドバイザーの専門的な知識等を活かし計画の磨き上げを支援

商店街等振興計画推進事業

※補助率:1/2 上限5,000千円

推進体制



【商店街等振興計画策定状況】

- ◆ H30 : 5カ所 [四万十市、土佐清水市、いの町、越知町、嶺北地域]
 - ◆ R元 : 5カ所 [室戸市、香美市、中土佐町、四万十町、佐川町]
 - ◆ R2 : 3カ所 [南国市、須崎市、大月町]
 - ◆ R3 : 0カ所 (※安芸市は策定着手、香南市は準備中)
 - ◆ R4 : 1カ所 [安芸市、(香南市、宿毛市)]
- ※香南市は策定着手、宿毛市は準備中

◆地域の関係者が一体となった事業者の育成と新規出店支援（チャレンジショップ事業・空き店舗対策事業）

- ・商店街等振興計画の取り組みに位置づけた、チャレンジショップの運営や未設置地域での新規開設、卒業後の新規出店を地域の関係者が一体となってサポート

◆チャレンジショップ設置数(累計)

H30:10カ所 → R4:13カ所→R5:14カ所 → R11:18カ所

◆空き店舗への出店支援件数(累計)

H30:32件(H28~)→R4:87件→R5:102件→R11:192件

◆商業者グループの新たな活動への支援と意欲ある商業者の掘り起こし（中山間地域商業振興事業）

- ・中山間地域等において、商業活性化に取り組む若手商業者グループが実施するイベント等の新たな取組を支援
- ・地域連絡会議や経営支援コーディネーターとの連携による意欲ある商業者の掘り起こし
- ・移住促進・人材確保センターとの連携や市町村の移住促進の取組による新たな人材の確保

◆商店街施設耐震化の推進（商店街施設地震対策推進事業）

- ・老朽化の進む商店街施設の耐震化を市町村と連携して進めるため、施設の耐震化や改修工事、撤去等にかかる費用を補助

※補助率：1/3以内 市町村負担：1/3以上

R4強化!!

中山間地域等における出店支援と、商店街の店舗兼住宅の分離改修への支援により、空き店舗解消と貸出し促進への取組を強化!!

新 中山間地域等創業支援事業

中山間地域等の住民の生活環境維持・向上のため、空き店舗を活用して、地域に必要不可欠と市町村が認める小売業・飲食業・サービス業を開業する事業者に対して店舗改装費を支援

※補助率：対象経費の1/4(市町村1/4以上)
※補助上限：500千円

新 商店街等店舗兼住宅活用促進事業

店舗兼住宅の活用促進のため、空き店舗所有者が開業希望者に貸し出すために行う店舗と住居の分離にかかる工事費用について支援

※補助率：対象経費の1/3(市町村1/3以上)
※補助上限：1,000千円

円滑な事業承継の推進（買い手と売り手双方への取り組みの強化）

＜参考資料2-6＞

事業承継実績

	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年
総相談件数	107	104	110	111	197	307	487
うち、譲渡相談（売り手）	21	33	45	51	105	193	251
うち、譲受相談（買い手）	28	45	46	48	63	76	109
うち、その他（親族・従業員承継）	58	26	19	12	29	38	127
成約実績（センター）	4	12	12	11	14	27	32
成約実績（センター以外）							12
成約実績合計							44

・特にM&A売り手相談が増加。
 ・買い手相談も一定数増加しているものの、マッチング件数が増えていない状況。
 ・要因のひとつとして、継業を検討する個人は、事業の買い取りにかかる費用が多額のため、継業を躊躇するケースが多く、また継業してすぐに新たな取り組みを行うことはハードルが高く、小規模事業者の継業を検討する個人にとっては難しいという現状。

取り組みのポイント

- 【M & A（売り手）への対応】
 - ・補助金メニューの継続
 - ・市町村、商工会・商工会議所、金融機関と連携した掘り起こし
- 【M & A（買い手）への対応】
 - ・融資メニューの追加 **新**
 - ・市町村、移住促進・人材確保センターと連携した掘り起こし
 - ・起業希望者へのアプローチ
 - ・商工会・商工会議所等による伴走型支援
- 【事業承継・引継ぎ支援センターの体制強化】
 - ・相談件数増加に伴い、円滑な対応を目指し、M & Aに対応できる職員を昨年度の8名→10名へ増員済み（R4.4より） **拡**
 - ・ネームクリア案件の充実 **拡**

KPI

事業承継に係るマッチング件数（年間）
80件
 （うち、事業承継引継ぎ支援センター案件 35件（仮））

買い手への支援

- 「国補助金」令和4年度予算案「事業承継・引継ぎ等補助金」の活用
 事業承継・引継ぎ・再生に伴う設備投資や販路開拓等の新たな取り組みや、事業引継ぎ等の専門家の活用費用等への補助（補助上限額4,000千円～8,000千円、補助率1/2～2/3）
- 新**【県】事業承継特別保証制度融資（県独自制度）
 （対象者）県内で事業を開始（県内事業者が自身の事業所以外の場所で新たに事業を開始する場合を含む）する具体的な計画を有する者（個人又は小規模法人）。親族承継は対象外（資金使途）設備・運転（※株式取得も可）（償還期間）10年（据置3年、※の場合は1年）（限度額）10,000千円（貸付利率）2.27%以内（保証料率）0.11%～0.34%
 ※補給保証料0.95%（区分5の場合）

- 【県】創業支援事業費補助金
 県内において創業する社会的事業、society5.0関連業種等の付加価値の高い産業分野で事業承継又は第二創業する社会的事業に対して、必要経費の一部を補助（補助上限額2,000千円、補助率1/2）

- 【県】人材育成・交流連携の支援
 ビジネス研修や企業・大学との交流連携事業により、事業の発展や新事業へのチャレンジを目指す方々を支援
 ・ビジネスの基礎力から応用・実践力まで身につけられる研修「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」
 ・各種交流イベント、相談対応等
 ・研修等参加者に対する専門家派遣や補助金

買い手

M&Aで事業拡大を目指す事業者

掘り起こし

金融機関
 士業専門家
 商工会・商工会議所

継業を検討する個人

移住希望者

地域おこし協力隊員

起業希望者

掘り起こし

移住促進・人材確保センター
 市町村

マッチング

（案件ごとセンターとチームを編成して対応）
 商工会・商工会議所等による伴走型支援

売り手

売却を検討する事業者

掘り起こし

市町村

商工会
 商工会議所

金融機関

掘り起こし

廃業を検討する事業者

売り手への支援

- 【県】事業承継等推進事業費補助金（11,500千円）
- 【一般枠】事業承継計画の策定・M & A マッチングにかかる初期費用などに対する補助（補助上限額1,000千円、補助率1/2）
- 【小規模枠】M&Aの前段階の企業評価と企業概要書作成に係る費用に対する補助（補助上限額300千円、補助率2/3）

仲介者のレベルアップ

- 【県】事業承継アドバイザー制度（1,261千円）
 OJTにより、事業承継のマッチングにかかる実務を担う士業専門家の育成、レベルアップをサポート

事業承継・引継ぎ支援センター「国委託」

※事業引継ぎ支援センター及び事業承継ネットワークが統合し、令和3年4月に発足し体制強化。相談件数増加に伴いM & Aに対応できる職員を増員。
 8名（R3.4）→9名（R3.12）→10名（R4.4）

- 【R3】・地域内マッチングの推進を図るため、市町村や商工会等に対し協力依頼をかける。県と事業承継・引継ぎ支援センターが市町村へ説明訪問を実施する。
- 【R4】・より多くのマッチングに繋げるため、ネームクリア案件の掲載数を増加させる。

移住促進・人材確保センター

・「高知家で暮らす。」支援サイト、買い手の掘り起こし

連携

金融機関

・金融支援、経営支援、売り手、買い手の掘り起こし

日本M&Aセンター

・M&Aマッチング

商工会・商工会議所

・売り手、買い手の掘り起こし、経営支援

士業専門家

・事業承継にかかる法務、税務、資産評価など

	項目名	取り組み内容	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期	
事業承継・引継ぎ支援センター及び関係団体の取組	① 事業者への周知と掘り起こし (買い手・売り手双方への取組)	新 <事業承継・引継ぎ支援センター> <関係団体> 広報媒体や関係団体、市町村を通じた、事業者への周知(事業承継・引継ぎ支援センターにおけるサポート等)	金融機関、商工会・商工会議所等を通じたチラシ配布【6,000枚】(4月～順次)		・関係団体等の会議を活用した事業説明 ・市町村、商工会・商工会議所等の広報誌等による周知		・業界団体(組合)、中央会、センターが連携し、後継者不在事業を引き継ぐ3者連携スキームを構築【業界内でのマッチング】 ・中央会との事業承継セミナーの開催(組合幹部や組合員向け)		・商工会、商工会議所の経営指導員による巡回指導 ・金融機関の渉外活動による案件の掘り起こし ・市町村職員による案件の掘り起こし	
			事業承継相談会(2回)		事業承継相談会(2回)		事業承継相談会(2回)		事業承継相談会(2回)	
			掲載	5件	5件	5件	5件			
		拡 <事業承継・引継ぎ支援センター> ネームクリア案件のHP掲載(年間20件)	事業承継診断	309者	330者	330者	330者			
		<各診断機関> 訪問等による事業承継ニーズの掘り起こし 事業承継診断(R4):1,299者								
	② 事業承継支援の実施	<事業承継・引継ぎ支援センター> 事業承継支援の実施 ・譲渡相談(R4):250者 ・マッチング成約目標(R4):80者(うちセンター目標は35件)	譲渡相談	65者	65者	65者	65者			
			成約件数	10者	10者	20者	40者			
③ 支援体制の強化	<事業承継・引継ぎ支援センター> 事業承継アドバイザー制度 実務支援の担い手(士業専門家)の育成		1件(6月)	1件	1件	1件				
		<事業承継・引継ぎ支援センター> 支援者のスキルアップ	金融機関支店長会等へ出席しての勉強会(4月)	商工会等職員への研修会	幡多信金「職員向け講習会」にて説明	中央会職員勉強会の開催、業界内マッチング構築(サプライチェーン、業界再編)				
高知県としての取組	・買い手への支援【県融資制度を新設】 既存事業の買収費用等を支援 ・売り手への支援【県補助金】 M&Aにかかる初期費用等を支援	新 県内全34市町村への訪問を実施し 事業承継の必要性の周知	・県内全34市町村への訪問を継続							
		市町村へ、広報誌等による周知を依頼(4～5月)	県広報番組「おはようこうち」での周知(7月)	TKC四国高知支部の情報交換会での周知(11月)						
	情報の共有、課題の把握 関係機関との各種連絡会議等へ出席	ネットワーク会議(5月)	登録民間支援機関連絡会(5月)	コーディネーターミーティング(5月)	ネットワーク会議(12月)	登録民間支援機関連絡会(12月)	登録民間支援機関連絡会(1月)	コーディネーターミーティング(2月)		

現状

企業のデジタル化支援

- ◆ モデル事例の創出
- ◆ 中小企業等に対するデジタル化支援体制の強化

デジタル化に対応するための企業人材の育成

- ◆ 高知デジタルカレッジにおける県内企業及び企業支援者を対象とした人材育成

課題

- デジタル化を担う人材の慢性的な不足（エンジニア、企業内のデジタル化担当者）
- 県内大多数を占める小規模事業者のデジタル化を底上げするためには、取組を後押しする支援機関・支援者側のデジタル技術を活用した経営支援力の強化が必要

R4の主な取組

- 「デジタル化の機運醸成」とともに、「県内事業者に対する支援・企業支援者のスキルアップ」を強化
- 人材育成（高知デジタルカレッジ）に加えて、都市部の副業・兼業人材の活用を促進

企業のデジタル化支援

- 拡** ◆ **中小企業に対するデジタル化支援** <産振センターデジタル化推進部>
- ・ デジタル化支援の着実な実行のための体制強化（コーディネーター1名増員）
 - ・ 伴走支援企業に対し、国補助制度（ものづくり補助金・IT導入補助金など）の積極的な活用や県内IT企業とのマッチングを支援
- ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも生産性・付加価値向上に向けて取り組む企業の成長を促進 企業向け

- 新** ◆ **小規模事業者のデジタル化促進に向けた経営指導員の支援力向上**
- ・ 商工会連合会にアドバイザーを配置し、商工会議所・商工会の経営指導員に同行して事業者に対するデジタル化支援を実施
 - ・ 支援事例の県内事業者への横展開を図る
- ⇒ デジタル化の観点から小規模事業者を支援することができる経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進 支援者向け
- ⇒ デジタル化の観点から小規模事業者を支援することができる経営指導員を育成することにより小規模事業者のデジタル化を促進 企業向け

- 拡** ◆ **モデル事例の普及啓発による機運醸成**
- ・ セミナーの実施（企業向け、商工会議所・商工会/金融機関向け）
 - ・ 広報媒体（団体機関誌等）や関係業界団体の会合を通じた事例紹介
- ⇒ 県、産振センター、商工会議所・商工会、金融機関などが、県内企業の実例を用いて社内での進め方や重要なポイントをわかりやすく伝えることにより県内企業のデジタル技術の活用につなげる 企業向け
- ⇒ 県、産振センター、商工会議所・商工会、金融機関などが、県内企業の実例を用いて社内での進め方や重要なポイントをわかりやすく伝えることにより県内企業のデジタル技術の活用につなげる 支援者向け

デジタル化に対応するための企業人材の育成 <高知デジタルカレッジ>

- 新** ◆ **県内企業のデジタル化担当者の育成（ITリテラシー向上）**
- ・ 社内でデジタル化を推進するために必要なスキルを習得
- +** ◆ **DXを見据えたデジタル技術活用促進（デジタル技術を活用した経営改善）**
- ・ 自社ビジネスにデジタル技術を戦略的に活用することで製品・サービスや組織を革新するための計画を企画・実行するためのスキルや知識を習得
- ◆ **AIを活用したビジネス展開の促進（最先端技術の活用促進）**
- ・ 企業の経営層を対象に、自社のビジネスにAIを活用するための知識を習得
- ⇒ 県内企業においてデジタル化やDXの取組を担う社内人材を育成することにより、デジタル技術を活用した業務改善やビジネス展開を促進 企業向け

新たな人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」

- ◆ **副業・兼業IT人材と県内企業とのマッチング強化**
 - ・ 副業・兼業人材活用に向けた、県内企業への事例紹介等による機運の醸成
 - ・ 「都市部の副業・兼業人材」と「活用を希望する県内企業」の人材マッチング
- ⇒ 副業・兼業IT人材の活用による県内企業のデジタル化・DX促進 企業向け







県内企業のデジタル技術活用を促進 ⇒ 生産性・付加価値の向上へ

年間事業計画（デジタル技術の活用の加速化）

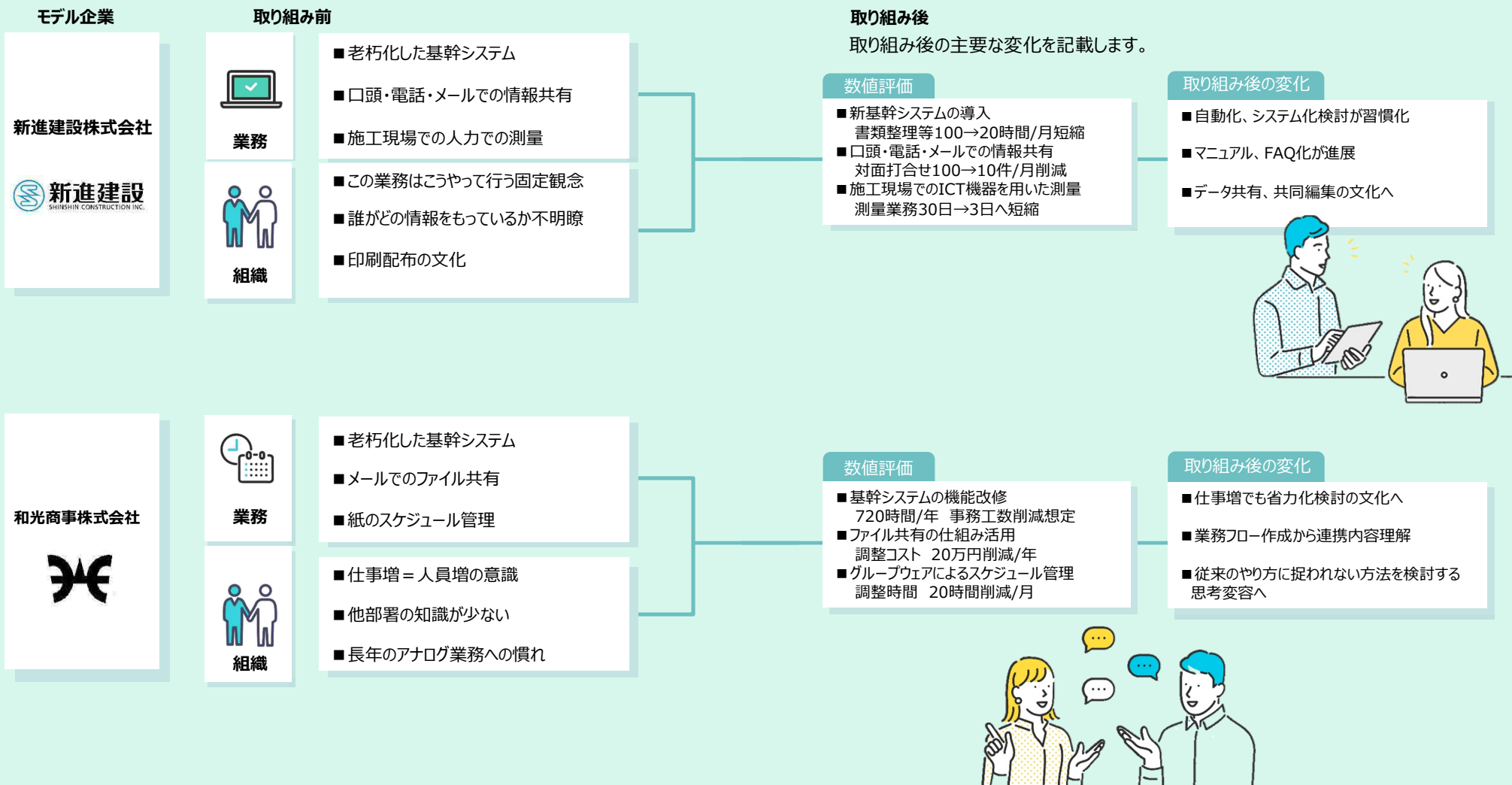
<参考資料2-9>

大項目	中項目	小項目	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
企業のデジタル化支援	[産業振興センター] 中小企業に対するデジタル化支援	企業の掘り起こし [目標: 訪問企業数 140社] (R3実績: 134社)	デジタル化支援機関情報共有連絡会			企業訪問・ヒアリング			デジタル化支援機関情報共有連絡会			(140社)		
		事業戦略「経営計画」策定・実行支援に伴走したデジタル化支援 [目標: 伴走支援企業数 30社]	デジタル化支援機関情報共有連絡会			伴走支援			デジタル化支援機関情報共有連絡会			(30社)		
		(R3からの継続支援企業数 15社)	デジタル化支援機関情報共有連絡会			伴走支援 (15社)			デジタル化支援機関情報共有連絡会			(15件)		
		[新] 商工会連合会 小規模事業者のデジタル化促進に向けた経営指導員の支援力向上	小規模事業者のデジタル化支援 [目標: 支援件数 30件]	小規模事業者向け事例集制作			マッチング支援			デジタル化支援機関情報共有連絡会			(15件)	
[拡] モデル事例の普及啓発による機運醸成	経営指導員等の育成 [目標: 研修会開催 4回]	基礎編 (1回)			モデル企業の進捗確認 (月1回程度)			応用編 (3回)			デジタル化支援機関情報共有連絡会			
[新] デジタル化に対応するための企業人材の育成<高知デジタルカレッジ>	県内企業のデジタル化担当者の育成	デジタルリテラシー講座 (定員: 30名)	募集			受講			デジタル化支援機関情報共有連絡会			支援機関による支援につなげる		
	DXを見据えたデジタル技術活用促進	デジタル変革基礎講座 (全12回) (定員: 30名)	募集			受講 (12回予定)			デジタル化支援機関情報共有連絡会			支援機関による支援につなげる		
	AIを活用したビジネス展開の促進	AIビジネス活用講座 (定員: 20名)	募集			受講			デジタル化支援機関情報共有連絡会			支援機関による支援につなげる		
新たな人や企業の流れを捉えた「デジタル人材の確保」	副業・兼業IT人材と県内企業とのマッチング強化	県内企業からの副業・兼業求人との掘り起こし、セミナーの開催 (3回)	▲セミナー			▲セミナー			▲セミナー			企業訪問・ヒアリング・セミナー (全3回) 開催		
		県内企業と副業人材とのマッチング支援 [目標: マッチング件数 30件]	県内先行モデル事例の取材・情報発信			副業人材への個別サポート・県内企業への面談実施のサポート			デジタル化支援機関情報共有連絡会			県内先行モデル事例の取材・情報発信		
		副業マッチングサービスとの連携・高知県特集ページの展開	高知県特集ページを活用したマッチング促進			副業人材への個別サポート・県内企業への面談実施のサポート			デジタル化支援機関情報共有連絡会			副業人材への個別サポート・県内企業への面談実施のサポート		
		[新] イベント開催によるマッチング	高知県特集ページを活用したマッチング促進			実施			実施			イベント開催によるマッチング		

DX活動プロセスの5つのStep/17のActionを実際に実施したモデル企業の主要成果を以下に示します。

モデル企業	取り組み前	取り組み後
株式会社 垣内 	業務 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産工程管理の人力調整 ■ 設備稼働率の人力集計 ■ 2Dモデリング主体の設計 組織 <ul style="list-style-type: none"> ■ 新しいデジタル技術の導入検討に苦戦 ■ デジタル化への関心が薄い ■ 属人化されたスキル・ノウハウが未共有 	数値評価 <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産工程管理のシステム活用 調整時間 50%削減 ■ 設備稼働率のIoTセンサー集計 集計時間 1.5時間/週削減 ■ 3Dモデリング主体の設計 顧客折衝含む設計工程 50%削減 取り組み後の変化 <ul style="list-style-type: none"> ■ 各種業務へのデジタル技術の適用推進 ■ 個々人のデジタル化への知識量増加 ■ 属人化されたスキル・ノウハウを社内共有 
高知通運株式会社 	業務 <ul style="list-style-type: none"> ■ 配車担当者の属人手配 ■ 配車表とシステムの手動連携 ■ 配車表の人力作成 組織 <ul style="list-style-type: none"> ■ アナログ作業が当たり前の文化 ■ DXに対して無関心 ■ 情報セキュリティへの低い取り組み意識 	数値評価 <ul style="list-style-type: none"> ■ 配車担当者のノウハウ共有/手配 空車運行距離 12.5%削減/月 ■ 配車表とシステムのデータ連携 事務作業 1日→2時間へ短縮想定 ■ 配車表を一部AI作成 人員4.0名→3.5名で対応可 取り組み後の変化 <ul style="list-style-type: none"> ■ デジタル技術の適用で作業が楽になる ■ 個々人のDXへの意識/知識量増加 ■ 情報セキュリティ対策を順次適用 
株式会社城西館 	業務 <ul style="list-style-type: none"> ■ 月次データ集計の人力作業 ■ 紙でのアンケート共有 ■ 競合分析の人力データ収集 組織 <ul style="list-style-type: none"> ■ ITベンダーとの交渉や話し合いが苦手 ■ デジタル化やDX化へ後ろ向き ■ DXの進め方が不明瞭 	数値評価 <ul style="list-style-type: none"> ■ 月次データ集計の自動化 15分短縮/月 + 資料作成時間削減 ■ グループウェア上でアンケート共有 回覧時間5日→掲載作業10分へ ■ 競合分析の一部にRPA適用 7.5時間削減/月 取り組み後の変化 <ul style="list-style-type: none"> ■ IT知識量増によりベンダー交渉力向上 ■ DXの目的・必要性を実感 ■ 経営陣参画により事業戦略とDXを親和性を持って推進 

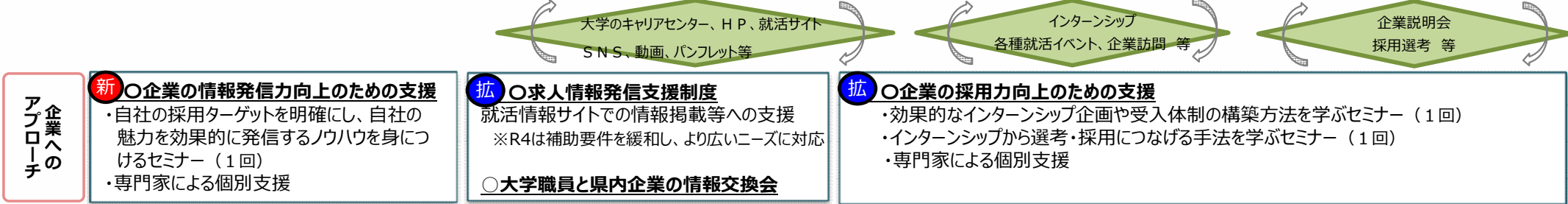
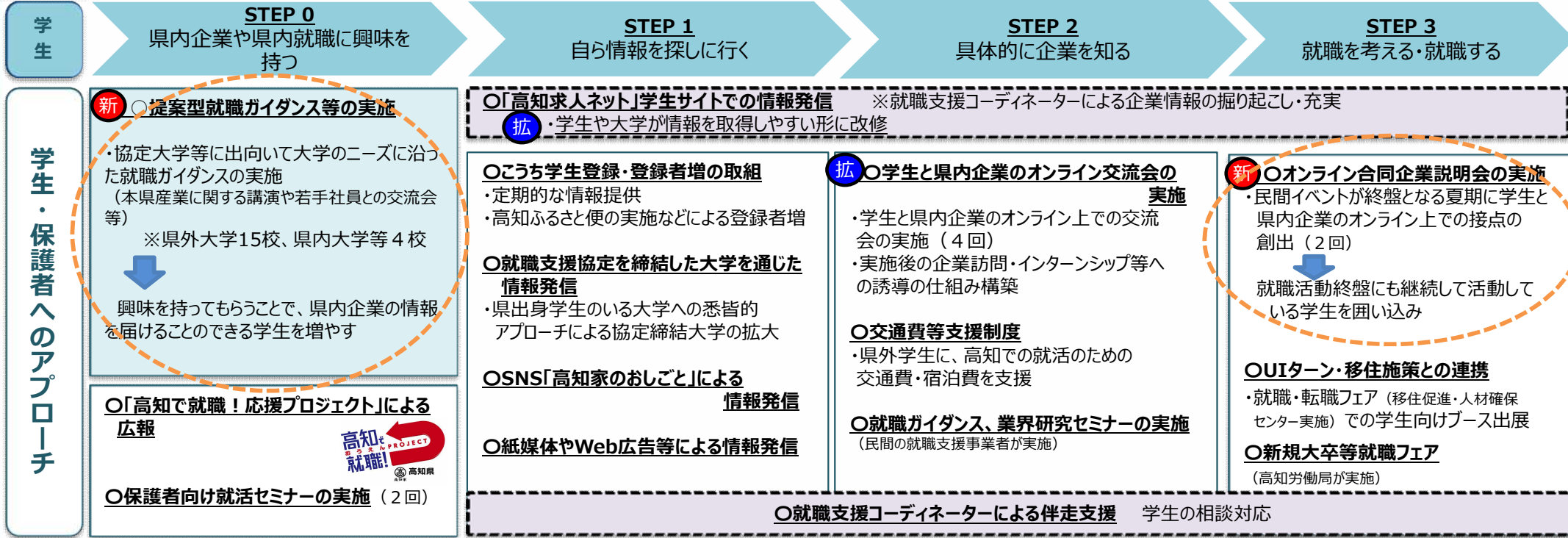
DX活動プロセスの5つのStep/17のActionを実際に実施したモデル企業の主要成果を以下に示します。



※各モデル企業の具体的な取り組み内容は、本体資料に詳しく掲載しています。

目的	県内外の大学生等の県内企業への理解を深め、県内就職の促進につなげることで、県内企業の人材確保を図る	
現状	県内出身の県外大学生の県内就職率 13.6% (H24) → 16.4% (H27) → 18.6% (R1) → 19.3% (R2 (R3.3卒))	KPI : 30% (R4末 (R5.3卒))
課題	① 就活本格化前の学生に対する情報発信が不十分	② 就職活動終盤の学生の困り込みが不十分

強化ポイント	① 県内就職に興味・関心を持つ学生の掘り起こし	② 民間の就職イベントが終わった段階でのオンラインによる学生と県内企業の接点の創出
--------	-------------------------	---



【プロジェクトの目的】

2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、各産業分野における積極的な取組が不可欠。工業分野においては、R2から「プラスチック代替素材利用促進分科会」を立ち上げ、事業者と連携して、意識啓発や技術研修などに取り組んできたところ。こうした取り組みの加速化と裾野の拡大を図るため、各産業分野の関係機関が連携し、プラスチック代替素材の活用を促進することで新製品等を創出する。

目標値 (R4~R5)

- ✓ セミナー参加者実数：100名/年
- ✓ 研究会登録者数：70名
- ✓ 製品・技術の開発支援件数：10件/年
- ✓ 製品・技術の開発件数：2件/年

現状と課題

【これまでの実績】

- プラスチック代替素材利用促進分科会 (R2～、工技センター・紙技センター)
 - ◆ 登録企業：17社 (製紙業など)
 - ◆ セミナー等の開催：12回、のべ298名参加
- 試作案件：12件 (生分解性フィルムを用いた袋など)
 - ◆ 共同研究：3件 (紙や木材とプラスチックを用いた複合材料の開発等)
- 素材開発支援、機能性評価、生分解性評価のための試験機器の導入

【課題】



- これまで製造業を中心に取組を実施。
 - 今後、各産業分野においてもグリーン化に対応した取組を求められることは必須
- ⇒ 一次産業分野と商工業分野が連携し、グリーン化に対応した製品・技術の開発を促進するとともに、参画する事業者の裾野の拡大を図り、本県産業のさらなる活性化を図る。
- ※同分科会は「プラスチック代替素材活用研究会」に名称変更 (R4～)

① 実施主体

(関係事業者を含む)

商工労働部	R3
◆ 工業振興課	PT事務局
◆ 工業技術センター	
◆ 紙産業技術センター	
◆ 工業会	
◆ 製紙工業会	
農業振興部	R4拡充
◆ 環境農業推進課	
◆ 農業技術センター	
◆ 農業振興センター	
◆ 農業協同組合	
林業振興・環境部	
◆ 林業環境政策課	
◆ 森林技術センター	
◆ 森林組合	
水産振興部	
◆ 水産業振興課	
◆ 水産試験場	
◆ 漁業指導所	
◆ 漁業協同組合	

② 対応方針

1) セミナーの開催	2) 研究会の開催	3) 共同研究・技術支援	4) 実証試験
<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体等の意識啓発 ○ 各分野の取組事例の共有  <p>R3 : 2回 ↓ R4 : 3回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各産業分野に関する技術研修 ○ 素材等に関する技術研修 <p>進捗に応じて分野別WGを開催</p> <p>R3 : 4回 ↓ R4 : 9回</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 素材開発支援 ○ 機能性・生分解性の評価  <p>新製品等グリーン化推進事業費補助金による支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 試作品の機能性等の実証 ○ 生産現場における生分解性等の実証
各課が関係団体に呼びかけ参画する事業者の裾野を拡大		案件の特性に応じて公設試問で連携して実施し、製品開発等を加速化	

③ 目指す姿

工業分野	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 紙や木材とプラスチックを用いた製品等本県産業の特色を活かした製品・技術の開発と取り組む企業のさらなる拡大
+	
農業分野	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 省力化や機能性付与による活用メリットが高い生分解性製品 (包装材等)の開発とコスト削減
林業分野	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 素材の軽量性を活かした作業の省力化・効率化につながる製品 (ツリーシェルター等)の開発と低コスト化 ◆ 既製品と同程度のコスト・機能を有する製品の開発
水産業分野	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 多くの漁具で求められる耐久性と分解性の両立 ◆ 既製品と同程度のコスト・機能を有する製品の開発

R4～5 2年間で新製品等の創出4件を目指す!

戦略策定の趣旨 ~高知県外国人材確保・活躍戦略より~

外国人材の確保を推進し、受け入れた人材の生活を支え、定着及び活躍の促進を図る環境整備に取り組むことにより、各産業分野の人材確保を図る。

【戦略の柱①】 海外から優秀な人材を確保

【戦略の柱②】 県内における就労・相談体制の充実

【戦略の柱③】 地域の一員としての受入れ態勢の充実

これまでの主な取組

【戦略の柱①】

- ・現地訪問などを通じた人材送り出し国との関係強化
- ・高知をPRする動画の作成 など

【戦略の柱②】

- ・外国人雇用の理解を促進するための説明会の開催 など

【戦略の柱③】

- ・外国人生活相談センターの運営
- ・外国人労働者が入居できる住宅の確保 など

課題

【戦略の柱①】

- ・新型コロナの影響により現地訪問ができていない
- ・高知県の認知度は低く、賃金も安価なことから就労先として選ばれにくい

【戦略の柱②】

- ・外国人材の活用に関心のある事業者は多いが、雇用に踏み出せていない事業者が多数存在

【戦略の柱③】

- ・外国人が安心して生活できる生活環境の一層の整備

今後の方向性

■ 高知で働く外国人材の満足度を高め、賃金以外の面での魅力を向上させることで、外国人材から「選ばれる高知県」を目指す。

■ そのために、3つの「戦略の柱」のもとに掲げた重点ポイントを中心に、各部局が連携した取組を着実に進めていく。

重点ポイント

R4年の取り組み

① 人材確保

- 意欲ある人材を安定的に受け入れるための送り出し国側との良好な関係構築
- 高知県の魅力をパッケージ化したPR

<部局連携ポイント>

- 継続的な友好関係の構築と各部局のネットワークを活かした新たな送り出し国の掘り起こし
- どの産業分野でも、高知に来る外国人材がスキルアップできる仕組みづくり

○ 人材送り出し国との連携強化に向けた情報交換の推進

- 【拡】 ターゲット国（ベトナム、インド、フィリピン）の総領事館等との情報交換やミッション団の派遣【新】により、相手国のキーパーソンとの関係を構築
 - ・ベトナム：5月に総領事館を訪問し、現地訪問のスケジュールなどを共有 8月にラムドン省をミッション団による訪問 年度内の人材交流に関するMOU（覚書）の締結を目指す
 - ・インド：初のインド人技能実習生受入れのため、総領事館に送り出し機関等の情報提供を依頼 10月にミッション団による現地訪問を行い県内監理団体につなげる
 - ・フィリピン：1月に姉妹県州提携を締結しているベンゲット州を訪問し、農業分野での交流を継続しつつ、他分野での連携の可能性を探る
- ・ベトナム人国際交流員の配置による友好交流

○ 高知で働くこと・生活することの魅力発信

- ・「温暖な気候」や「雄大な自然」、「人の優しさ」など、高知の働きやすさ、住みやすさをアピールする動画の配信（製造業・介護・農業の業種ごとや、暮らし、教育、留学）、リーフレットによるPR

【新】 高知ならではのスキルアップ支援の仕組みづくりと魅力をパッケージ化したプレゼン資料（ベトナム版：7月翻訳完成予定）によるPR

- ・他県との差別化を図るため、「高知県には様々な「安心して学べる場」があり、実習生の生涯賃金をアップさせるためのスキルを身につける環境が整備されている」ことを送り出し国にアピール
- ・本県から帰国した外国人材を活用して現地拠点の確立に取り組む企業への助成

【新】 外国人材のスキルアップに取り組む事業者への助成（6月～）

- 【拡】 県立高等技術学校において、外国人向けに職者訓練を実施
 - （R3:1コース（溶接）→R4:5コース（溶接、電気工事、機械加工等））
- ・外国人看護師候補者の日本語能力習得と研修支援体制充実に対する助成
- 【新】 外国人介護人材の受入施設等が実施する学習支援に対する助成
- 【拡】 母国語での農作業マニュアルの作成支援
 - （R3:花き →R4：事業者のニーズを踏まえ他品目にも展開）
- 【新】 県立林業大学校での外国人材のスキルアップ支援を検討

② 就労・相談体制

- 外国人雇用制度に対する県内事業者の理解促進
- 外国人材と県内事業者の出会いの場

<部局連携ポイント>

- 各産業分野における事業者の人材ニーズの把握と外国人材活用の普及

○ 事業者向け説明会・個別相談等の実施

- 【拡】 「外国人材確保・活躍ガイドブック（R3作成）」を活用した事業者向けの「制度説明会」や「個別相談」等を実施（R3:高知市35人→R4:四万十市20人、高知市45人）し、外国人雇用制度の概要や県内取組事例を、より多くの事業者にPR
- ・各産業分野に特化した説明会等の開催

○ 県内企業への就職を目指したマッチングの場づくり

- 【拡】 県内企業と外国人材（留学生やJETプログラム参加者）とのマッチングの場づくりの本格実施（留学生のインターンシップ参加者を加えた交流会や企業訪問ツアーの開催）（R3:9社、37人→R4:20社、50人）

③ 受入態勢

- 困りごとに対応する相談窓口
- 高知で暮らす外国人への日本語教育
- 外国人が入居できる住宅の確保
- 生活しやすい生活環境の整備

<部局連携ポイント>

- 外国人材にとって「住みやすい高知県」の追求

○ 外国人生活相談センター（ココフォーレ）の相談体制の強化

- 【拡】 総合窓口であるココフォーレで、外国人材や事業者からの相談にきめ細かく対応するために、関係機関と引き続き連携するとともに、オンライン相談対応の実施【新】、法律相談会を拡充（R3:年7日→R4:年12日）

○ 外国人が入居可能な住宅の確保策のPR

- ・県営住宅の空き室への入居促進、高知県居住支援協議会を通じたセーフティネット住宅の登録の促進、市町村への支援を通じた地域での空き家・空き室の再生活用の促進

○ 日本語教育の一層の推進

- 【新】 県全体の地域日本語教育を総括する「日本語教育総括コーディネーター」の配置
- 【新】 日本語教育のニーズに関する実態調査の実施
- 【新】 在住外国人が多く、日本語教室が行われていない空白地域における日本語教室スタートアップ支援や日本語ボランティアの養成

○ 安心・快適に生活できる生活環境の整備

- 【新】 高知県防災アプリの多言語化対応

高知県産業振興計画フォローアップ委員会設置要綱

(設置)

第1条 県経済に活力を取り戻し、将来に一層の希望を持って暮らすことのできる高知県づくりを目指して、官民協働で実行する高知県産業振興計画（以下「産業振興計画」という。）の検証等を行い、より効果的かつ実効性あるものとするため、高知県産業振興計画フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 産業振興計画の進捗状況の検証、評価、修正・追加にかかる検討に関すること。
- (2) その他委員会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

(委員及び組織)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者
 - (2) 地方銀行の代表者
 - (3) 有識者
 - (4) 市町村長の代表者
 - (5) その他知事が必要と認める者
- 2 委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。
 - 3 委員会に委員長1名及び副委員長2名を置き、委員の互選により定める。
 - 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
 - 5 副委員長は、委員長を助け、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
 - 6 委員長は、必要があると認めるときは委員以外の関係者の出席を求め、資料の提出、意見の表明、説明その他の協力を求めることができる。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「委員会会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会会議については、知事が招集することができる。

- 2 委員会会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員会会議は公開とする。ただし、委員会において特に必要があると認めるときは、非公開とすることができる。

4 第3条第1項に定める委員が委員会議を欠席する場合、委員長は当該委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、委員長及び副委員長が選任される前に招集される委員会議は、第3条第1項に定める委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

(専門部会)

第5条 産業振興計画の産業成長戦略の実行に関し、専門分野の成長戦略について必要なフォローアップを行うため、委員会に次の各号に定める専門部会を設置する。

- (1) 農業部会
- (2) 林業部会
- (3) 水産部会
- (4) 商工業部会
- (5) 観光部会

2 各専門部会の部会員は、委員会の委員及び次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域活性化の実践的な活動に実績を有する者
- (3) 商工業、観光に関する実務に識見を有する者

3 部会員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の3月31日までとする。

4 専門部会に部会長1名及び副部会長1名を置き、部会員の互選により定める。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 副部会長は、部会長を助け、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 専門部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、部会長が議長となる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議については、知事が招集することができる。

8 第2項に定める部会員が専門部会の会議を欠席する場合、部会長は当該部会員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、部会長が選任される前に招集される専門部会の会議は、第2項に定める部会員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

9 専門部会の事務局は、当該分野を所管する部の主管課に置く。

第6条 削除

(地域アクションプランフォローアップ会議)

第7条 産業振興計画の地域アクションプランの実行に関し、必要なフォローアップを行うため、地域アクションプランフォローアップ会議（以下「フォローアップ会議」という。）を設置する。

2 フォローアップ会議の名称及びそれぞれの対象地域は、次の表に定めるとおりとする。

名称	対象地域
安芸地域アクションプラン フォローアップ会議	室戸市 安芸市 東洋町 奈半利町 田野町 安田町 北川村 馬路村 芸西村
物部川地域アクションプラン フォローアップ会議	南国市 香南市 香美市
高知市地域アクションプラン フォローアップ会議	高知市
嶺北地域アクションプラン フォローアップ会議	本山町 大豊町 土佐町 大川村
仁淀川地域アクションプラン フォローアップ会議	土佐市 いの町 仁淀川町 佐川町 越知町 日高村
高幡地域アクションプラン フォローアップ会議	須崎市 中土佐町 檜原町 津野町 四万十町
幡多地域アクションプラン フォローアップ会議	宿毛市 土佐清水市 四万十市 大月町 三原村 黒潮町

3 各フォローアップ会議の委員（以下「会議委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 市町村長
- (2) 農業、林業、水産業、商工業、観光に関する団体の代表者
- (3) その他知事が必要と認める者

4 会議委員の任期は、委嘱の日から、委嘱の日の属する年度の翌年度の3月31日までとする。ただし、会議委員の交代又は増員による場合は、他の会議委員の残任期と同じとする。

5 フォローアップ会議に座長を置き、会議委員の互選により定める。

6 フォローアップ会議の会合は、座長が必要に応じて招集し、座長が議長となる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議については、知事が招集することができる。

7 第3項に定める会議委員がフォローアップ会議を欠席する場合、座長は当該会議委員の申し出により代理出席を認めることができる。ただし、座長が選任される前に招集されるフォローアップ会議は、第3項に定める会議委員の申し出により、知事が代理出席を認めることができる。

8 フォローアップ会議の事務局は、対象地域に設置する産業振興推進地域本部に置く。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、産業振興推進部計画推進課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成22年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年7月13日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月26日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

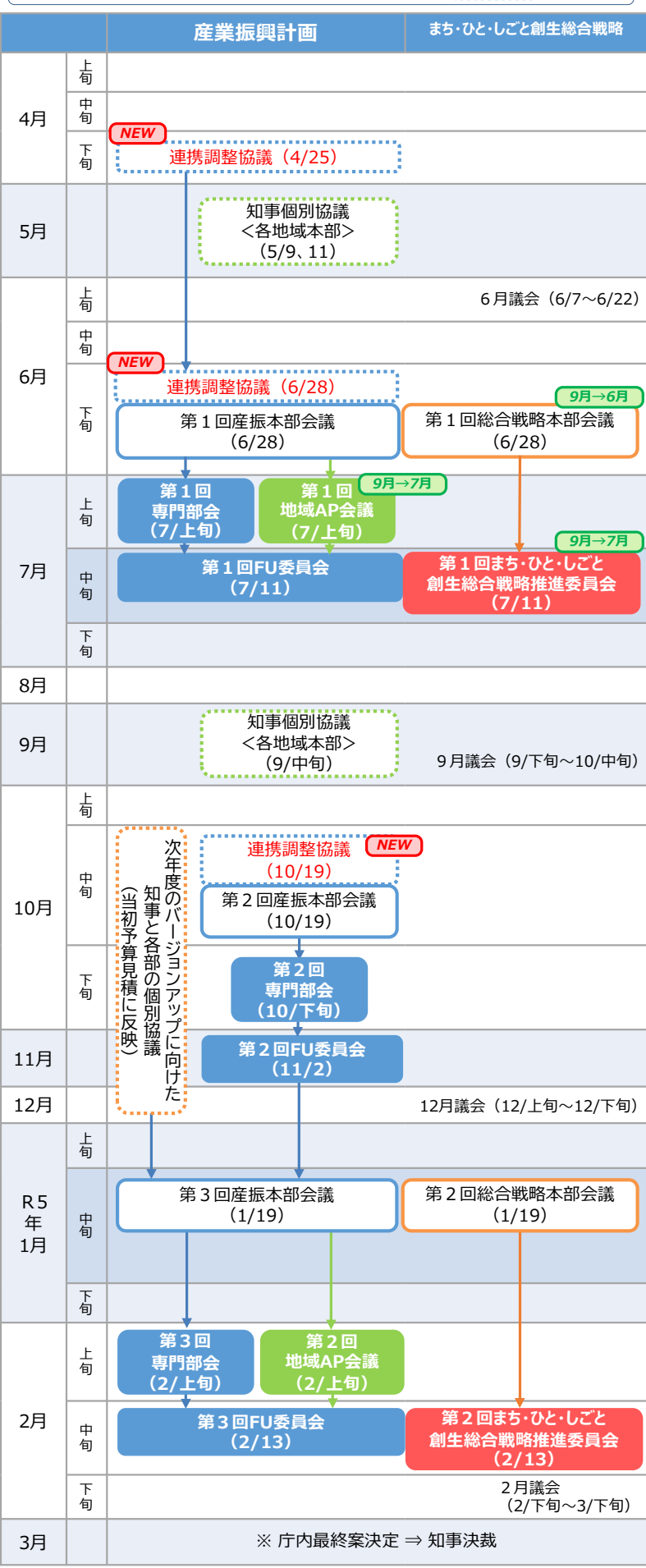
附 則

この要綱は、令和2年5月15日から施行する。

令和4年度 産業振興計画関連年間スケジュール (R4.4.28時点)

<参考資料4>

凡例 ●●会議 : 外部委員会議 ●●会議 : 庁内の会議 ●●協議 : 庁内の協議



開催時期	内容 (予定)	実施目的
4/25 10:00-15:00 (4時間) 連携調整協議 (副知事、各部長等)	①本年度の体制、スケジュール ②本年度の到達目標の確認 (専門分野) (連携テーマ) ③本年度の進め方の確認 (同上)	・到達目標、本年度の進め方等を確認
5/9, 11 (40分×7) 知事個別協議	①各地域の状況報告 (重点取組)	・各地域の状況の確認 (知事に報告しておくべき案件)
6/28 9:00-12:00 (3時間) 連携調整協議 (副知事、各部長等)	①前年度の進捗状況の確認 (専門分野)	・前年度の進捗確認
6/28 13:30-16:30 (3時間) 第1回産振本部会議 第1回総合戦略本部会議 (1時間) [R3:4/27 4h]	①前年度の進捗状況の確認 (専門分野) (連携テーマ) (総合戦略) ②前年度の成果に対する本年度の到達目標の確認 (同上) ③進捗を踏まえた本年度の進め方の確認 (同上) ④当年度の追加・削除項目 (地域AP)	・前年度の進捗確認 ・進捗を踏まえた本年度の進め方等を確認 ・FU委、推進委に向けた確認
7/11 13:00-15:00 (2時間) 第1回FU委員会 ※補正予算記者発表以降に実施 [R3:6/22 2h]	①前年度の進捗状況の確認 (専門分野) (連携テーマ) ②本年度の進め方の確認 (連携テーマ) ③当年度の追加・削除項目 (地域AP)	・前年度の進捗確認 ・進捗を踏まえた本年度の進め方等について、委員から意見聴取
7/11 15:15-17:15 (2時間) 第1回総合戦略推進委員会 *FU委と同日開催	①前年度の進捗状況の確認 (総合戦略) ②本年度の進め方の確認 (総合戦略)	・前年度の進捗確認 ・進捗を踏まえた本年度の進め方等について、委員から意見聴取
9/中旬 (40分×7) 知事個別協議	①各地域の状況報告	・各地域の状況の確認 (知事に報告しておくべき案件)
10/19 9:00-12:00 (3時間) 連携調整協議 (副知事、各部長等)	①上半期の進捗状況の確認 (専門分野) (連携テーマ) ②下半期、次年度に向けた強化の方向性の確認 (同上)	・上半期の進捗確認 ・進捗を踏まえた下半期の取組方針の確認
10/19 14:00-16:00 (2時間) 第2回産振本部会議 [R2:9/7 2.0h]	①上半期の進捗状況の確認 (専門分野) (連携テーマ) ②下半期、次年度に向けた強化の方向性の確認 (同上) ③当年度の追加・削除項目 (地域AP)	・上半期の進捗確認 ・進捗を踏まえた下半期の強化策の確認 (9月補正項目を含む) ・次年度の強化の方向性について確認 ・FU委に向けた確認
11/2 14:00-16:00 (2時間) 第2回FU委員会 [R2:9/25 3h]	①下半期、次年度に向けた強化の方向性の確認 (連携テーマ) ②当年度の追加・削除項目 (地域AP)	・下半期、次年度の強化策等について、委員から意見聴取
(9～11月、次年度のバージョンアップに向けた知事と各部の個別協議を実施)		
1/19 13:00-17:00 (4時間) 第3回産振本部会議 (3時間) 第2回総合戦略本部会議 (1時間) [R2:1/14 2.25+0.75h=3h]	①本年度の進捗状況と次年度の強化のポイント (専門分野) (連携テーマ) (総合戦略) ②次年度の追加・削除項目 (地域AP)	・次年度に向け、強化策を協議及び庁内での情報共有 ・FU委、推進委に向けた確認
2/13 13:00-15:00 (2時間) 第3回FU委員会 [R2:1/25 2h]	①本年度の進捗状況と次年度の強化のポイント (専門分野) (連携テーマ) ②次年度の追加・削除項目 (地域AP)	・次年度の強化のポイントについて、委員から意見聴取
2/13 15:15-17:15 (2時間) 第2回総合戦略推進委員会 [R2:1/25 1.75h]	①本年度の進捗状況と次年度の強化のポイント (総合戦略)	・次年度の強化のポイントについて、委員から意見聴取

※ 上記以外にも、必要に応じて連携調整協議を開催